

## 制度導入のメリット

### メリット1 提供を後押し

貴社従業員の方が患者さんと適合した場合※、本制度があることで上司や同僚など周囲の理解が得られやすくなり、安心して提供することができます。

### メリット2 社会にアピール

対外的に「社会貢献」という点をアピールできます。

※よくある質問 「導入後、どのくらいの頻度で制度利用者が出るのか」

提供ドナーが出る確率は、数千人規模の会社で数年に1人程度です。

## ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康状態が良好な方
- 体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方
- ・ 提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です
- ・ 提供にあたっては家族の同意が必要です
- ・ ドナー登録後の健康状態によっては、コーディネートを進めることができない場合もあります

## ドナー登録できない方

- ・ 病気やけがなどの治療中、または処方薬使用中の方
- ・ がんなど病歴のある方
- ・ 輸血を受けたことがある方や貧血の方

\* 上記以外にも条件がございます。詳しくは骨髄バンクHPをご覧ください。

## ドナーの声



適合して会社に相談した時、ドナー休暇制度を紹介されて申請した。有給休暇が少なかったもので、とても助かった。 【製造業】



提供の際に自分の有給休暇を10日ほど使った。社内で次の適合ドナーが出た時、大変さを軽減できればと担当部署に働きかけて制度が導入された 【サービス業】

## 企業の声



労組から社会貢献策の一つとして導入提案があった。ワークライフバランスを考える中で、社員の自己実現や意識向上につながると考えている。 【製造業】



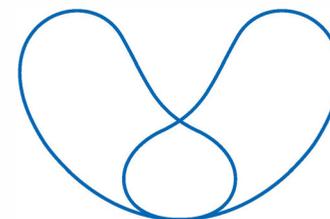
東日本大震災を契機にボランティア休暇など様々な社会貢献を検討している時に（ドナーに適合した）社員から相談があった。制度導入は当該職員の提供後だったが、社会的意義に鑑み遡及して適用した。 【サービス業】

## お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら下記までご照会ください。既に導入済、もしくは導入が決まりましたらご一報願います。

公益財団法人日本骨髄バンク  
広報渉外部 ドナー休暇制度担当  
電話：03-5280-1789(平日9時～17時30分)

ドナー休暇制度導入をお願いします



日本骨髄バンク

公益財団法人日本骨髄バンク

<https://www.jmdp.or.jp>

# まずは知ってほしい、 ドナー休暇制度のこと。

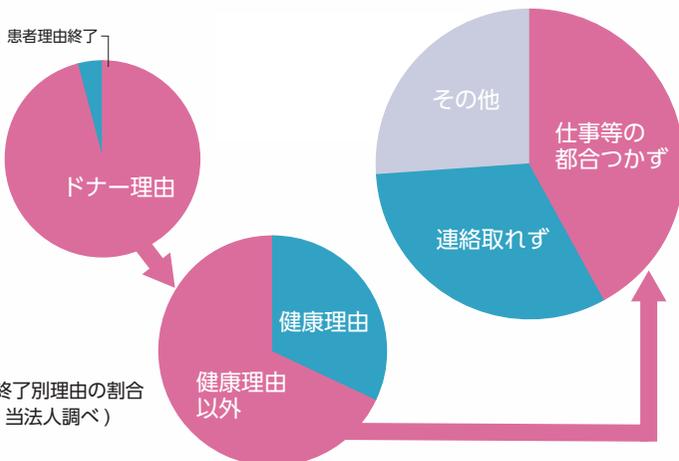
## 造血幹細胞移植には ドナーが必要

白血病などを治療するには、造血幹細胞移植が有効とされています。移植を行うためには、造血幹細胞を提供してくれる方（ドナー）が不可欠です。

骨髄バンクに登録されている方のうち、現在、年間1,000名ほどの方に造血幹細胞を提供していただいています。

しかし、ドナー候補者として選ばれても、仕事等の都合がつかず辞退される方も多く、移植を希望しても受けられない患者さんがいます。

## 仕事等の都合がつかず、 提供をあきらめる方が 多く存在しています。



## ドナー休暇制度導入のお願い

ドナーとして提供いただくには、3～4か月の間に10日間程度、検査や入院で医療施設にお越しいただくことが必要です。

ドナーは50万人以上いますが、年間の移植は1,000件程度にとどまっています。移植を待つ患者さんのうち、2人に1人しか移植を受けられない現実があります。

ドナーさんが安心して提供に進められるよう、有給休暇を使わず、会社が特別休暇として認めるドナー休暇制度の導入をご検討ください。

企業の皆さまのご協力が、移植を待つ患者さんの救命に繋がります。



ドナー休暇制度を導入している企業や団体、学校のリストはこちらをご覧ください。

## 造血幹細胞提供までの 流れ（一例）

【ドナー登録】 (所要時間)	
1.	説明・登録・採血 20分
【ドナーに選ばれてから提供まで】 (所要時間)	
2.	確認検査 1～2時間
3.	最終同意 1～2時間
4.	【採取約1ヵ月前】術前健診 2～3時間 自己血採血 [1回目] 1～2時間
5.	【採取約3週間前】自己血採血 [2回目] 1～2時間
6.	採取 (入院) 4日程度
7.	【採取約3週間後】術後健診 1～2時間

※ドナー登録から提供まで、3～4か月かかります。

\*「6. 採取」以外は、基本的に医療機関を外来受診していただくため、入院は不要です。

\*自己血採取の回数は、採取予定量により異なります。(0回～2回)

\*一連の過程では、医療機関への外来受診・入院のために、合計10日程度を要します。

\*入院に際して、ドナーの方に金銭的負担はありません。(ドナー登録の際の交通費は除く)

